資料－３

本明川における水害リスクと流域治水の事例について

目次

１．過去の洪水被害について

２．令和２年７月６日の出水概要

３．本明川の洪水被害の特徴

４．本明川の改修事業

５．本明川での流域治水のイメージ

６．流域における対策事例

1. 過去の洪水被害について

九州地方整備局 Kyushu Regional Development Bureau

〔過去の主な洪水〕

発生年月日	発生原因	水文状況		被害状況
		実績流量（裏山）	日雨量（裏山上流域）	
昭和32年7月25日	梅雨前線	―	約 620mm	死者:494名、行方不明者:45名 家屋全壊:727戸、家屋半壊:575戸 床上浸水:2,734戸、床下浸水:675戸
昭和37年7月7日	梅雨前線	約 730m3/s	約 250mm	負傷者:14名 家屋全壊:60戸、家屋半壊:25戸 床上浸水:2,262戸、床下浸水:8,058戸
昭和57年7月22～24日	梅雨前線	約 690m3/s	約 470mm	死者:3名 家屋全壊:2戸、家屋半壊:11戸 床上浸水:951戸、床下浸水:1,457戸 ※床上浸水（外水）：118戸 （内水）：494戸 床下浸水（外水）：168戸 （内水）：713戸
平成11年7月23日	熱帯低気圧	約 720m3/s	約290mm	家屋全壊:1戸、家屋半壊:1戸 床上浸水:240戸、床下浸水:471戸 ※ 床上浸水（内水）：227戸 床下浸水（内水）：397戸
平成23年8月23日	前線	約 700m3/s	約 200mm	※ 床上浸水(内水):5戸、床下浸水(内水):24戸

※:「本明川洪水資料(国交省調べ)」より記載。

[過去の主な洪水状況]

昭和32年7月洪水(眼鏡橋付近)

昭和32年7月洪水(八天町付近)

昭和57年7月洪水

平成11年7月洪水

1. 過去の被害情報（昭和32年）

◆梅雨前線により、7月25日より降り始めた雨は、26日早朝までの日雨量が諫早で588㎜、五家原岳で454㎜の豪雨となった。
◆このため、本明川沿川は至るところで氾濫被害が発生し、諫早市街地において壊滅的な被害を出した。

四面橋付近

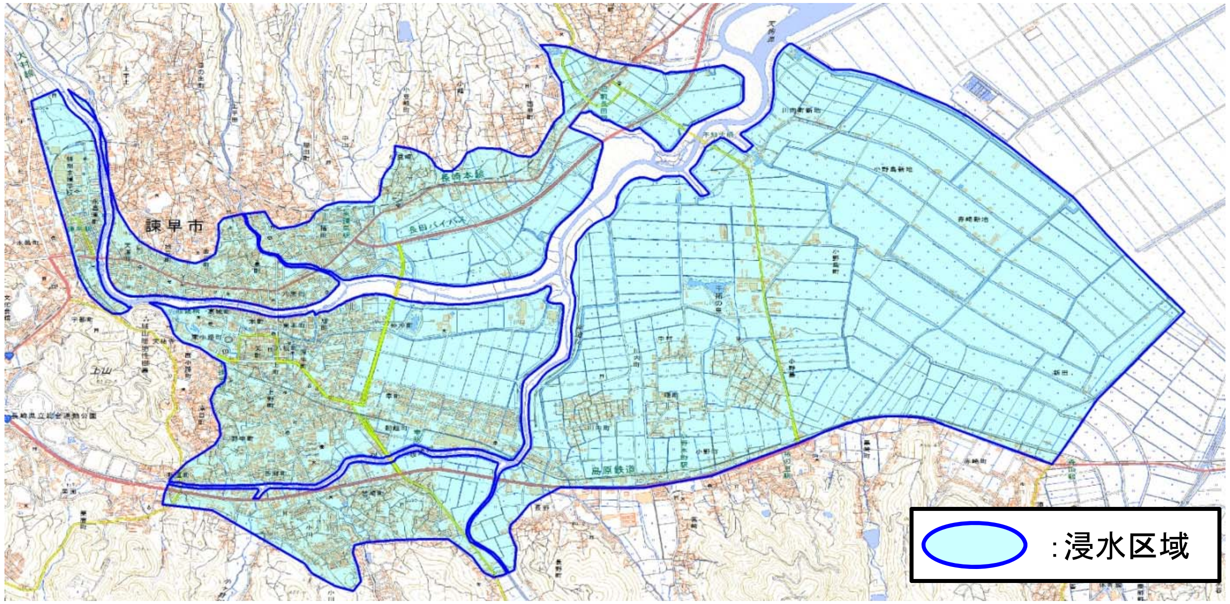

諫早市街地（四面橋付近）

諫早市街地（諫早橋付近）

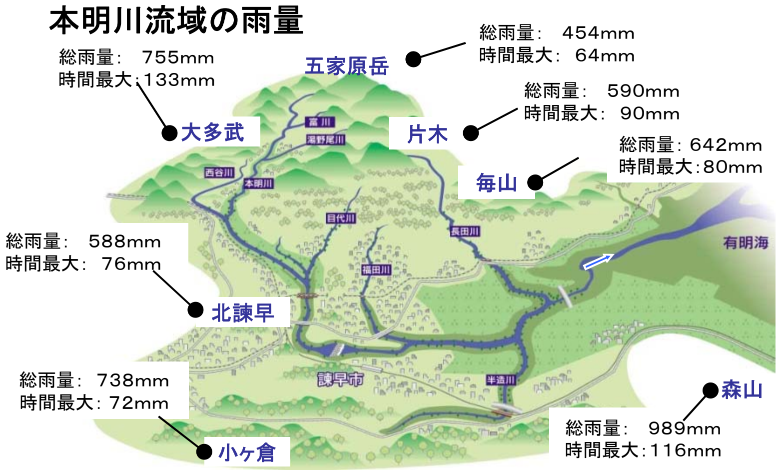

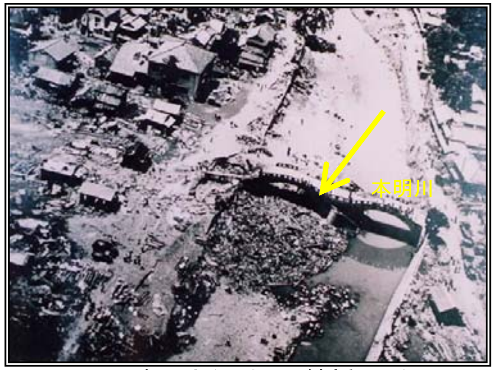

諫早市街地（眼鏡橋付近）

諫早市街地（八天町付近）

1．過去の被害情報（昭和57年）

◆前線の北上に伴い、本明川流域では23日の夕方より降雨が始まり、夫婦木では、23日20～21時の1時間雨量114㎜、同日17時～24日17時までの24時間雨量が472㎜という記録的な雨量となった。
◆裏山地点では、HWLまで0.61mの高さまで上昇し、一部堤防の低い箇所からの溢水が生じた。

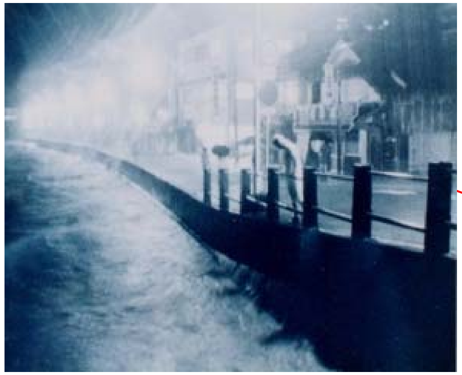

諫早市街地（高城橋付近）

諫早市仲沖地区溢水による川裏崩壊

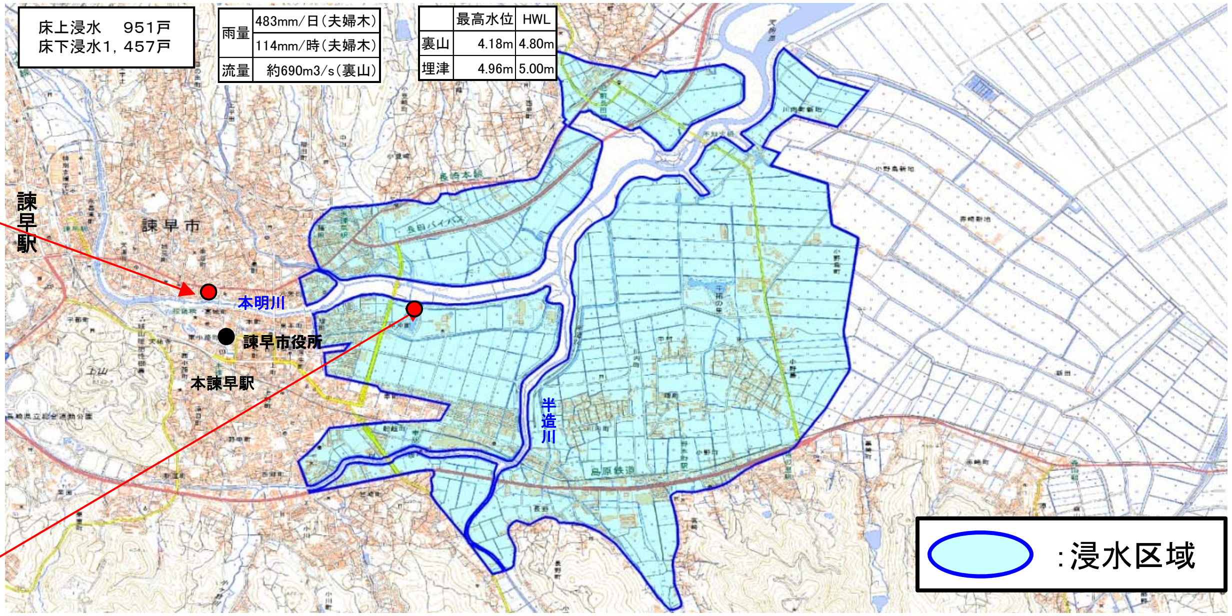

床上浸水　951戸
床下浸水1，457戸

雨量	483mm/日（夫婦木）
	114mm/時（夫婦木）
流量	約690m3/s（裏山）

	最高水位	HWL
裏山	4.18m	4.80m
埋津	4.96m	5.00m

0k800付近右岸の堤内浸水状況（新地地区：24日10時頃）

福田川の水防活動

1. 過去の被害情報（平成11年）

◆本明川流域では23日の朝方より降雨が始まり、諫早雨量観測所では、９～１０時の1時間雨量９５㎜、８時～１１時の３時間雨量が２２７㎜に及ぶ短時間で集中的な降雨が発生した。特に諫早市街地に集中的に降雨が発生し、内水被害が発生した。
◆埋津地点では、11時10分にHWL(5.0m)を越える。ピーク水位5.1ｍを記録した。

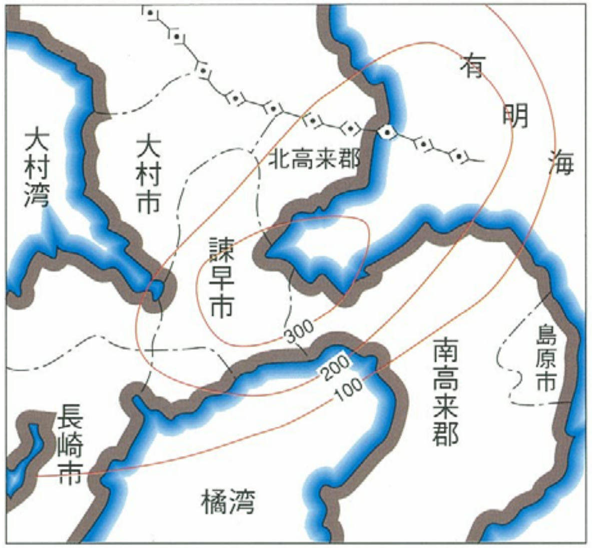

日雨量分布図
平成11年7月23日

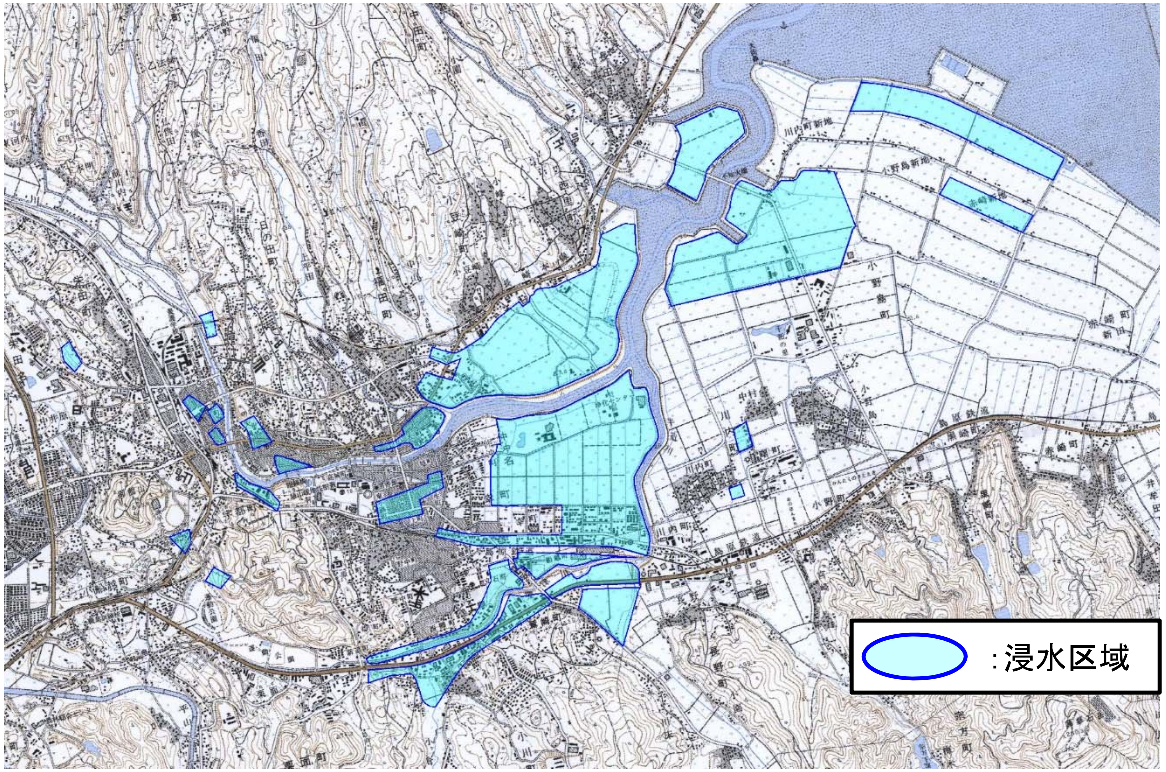

上空より幸町（平成１１年７月洪水）

諫早市八天町（平成１１年７月洪水）

２．令和2年7月豪雨（7月6日）出水概要（速報版）

※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

降雨の概要(本明川流域の雨量)

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

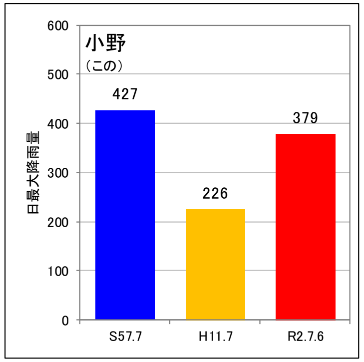

※これまでの観測史上最多:S57.7(427mm/日)

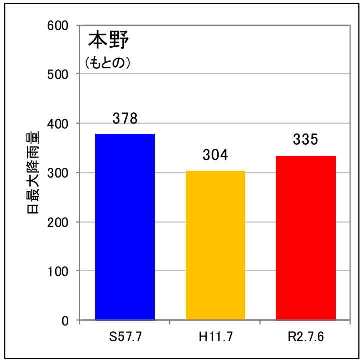

※これまでの観測史上最多:S57.7(378mm/日)

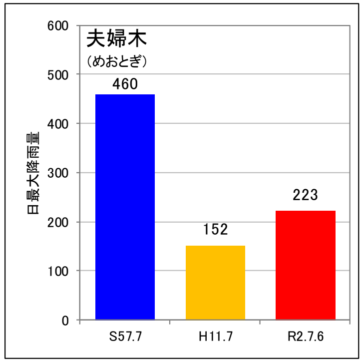

※これまでの観測史上最多:S57.7(460mm/日)

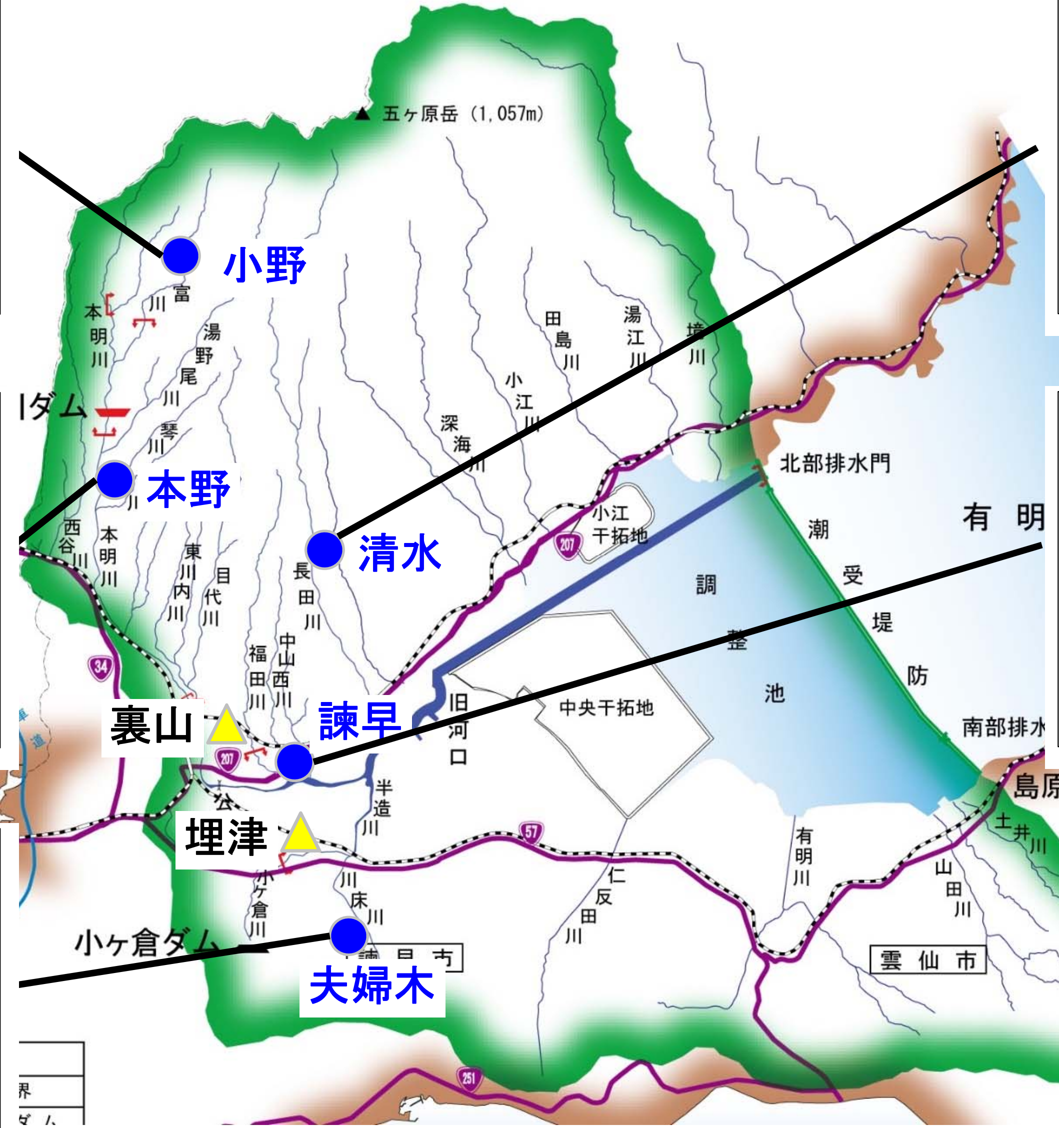

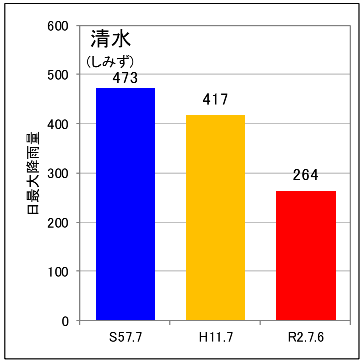

※これまでの観測史上最多:S57.7(473mm/日)

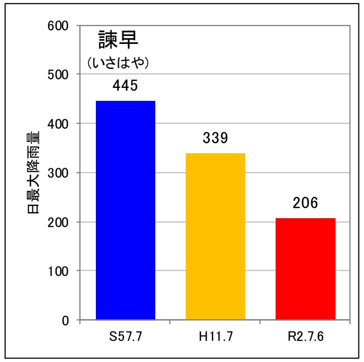

※これまでの観測史上最多:S57.7(445mm/日)

小野雨量観測所・本野雨量観測所では、昭和57年に次ぐ雨量を1日に観測。

本明川水系本明川（裏山水位観測所）の概要

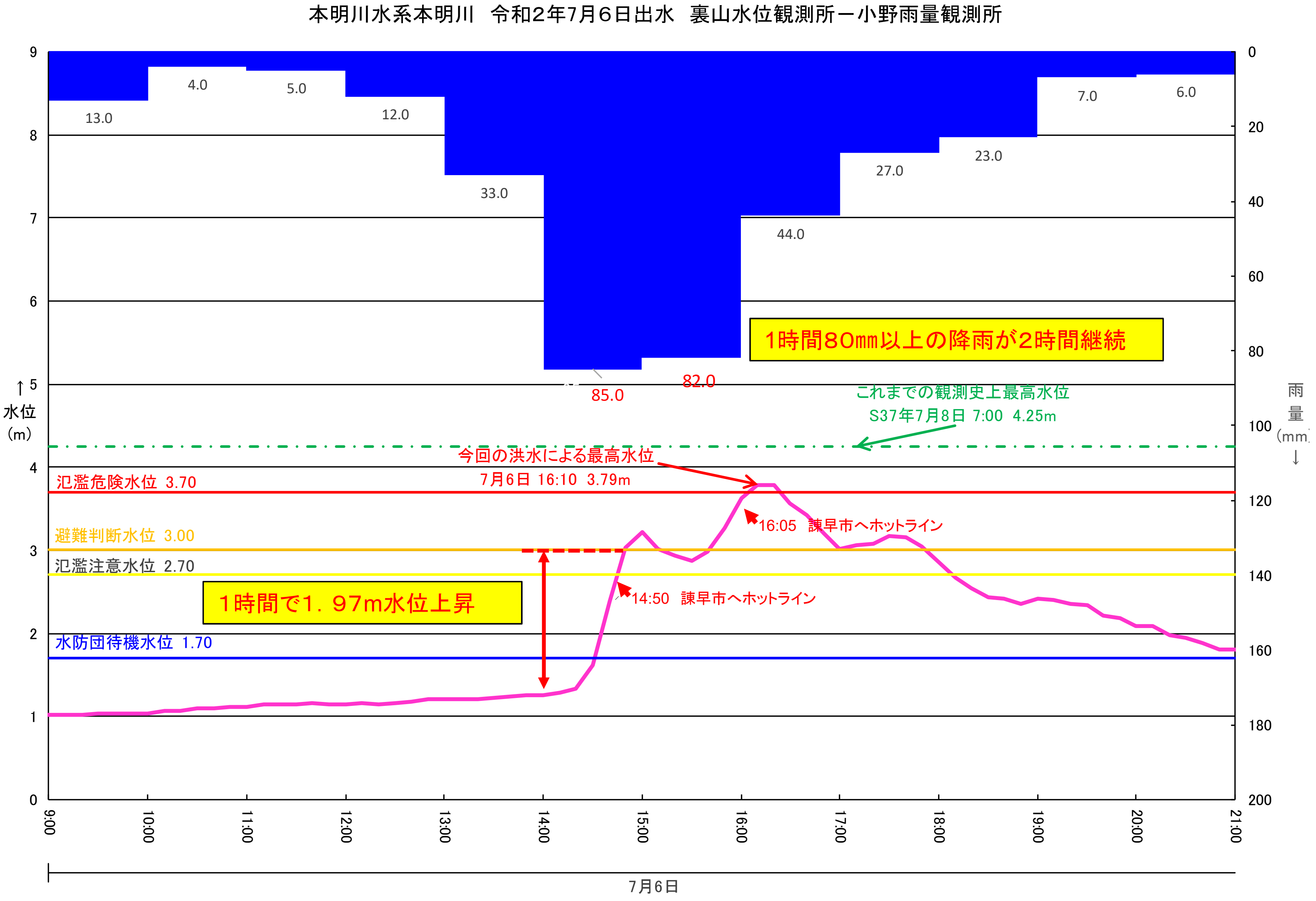

過去の水位比較（本明川水系本明川：裏山水位観測所）

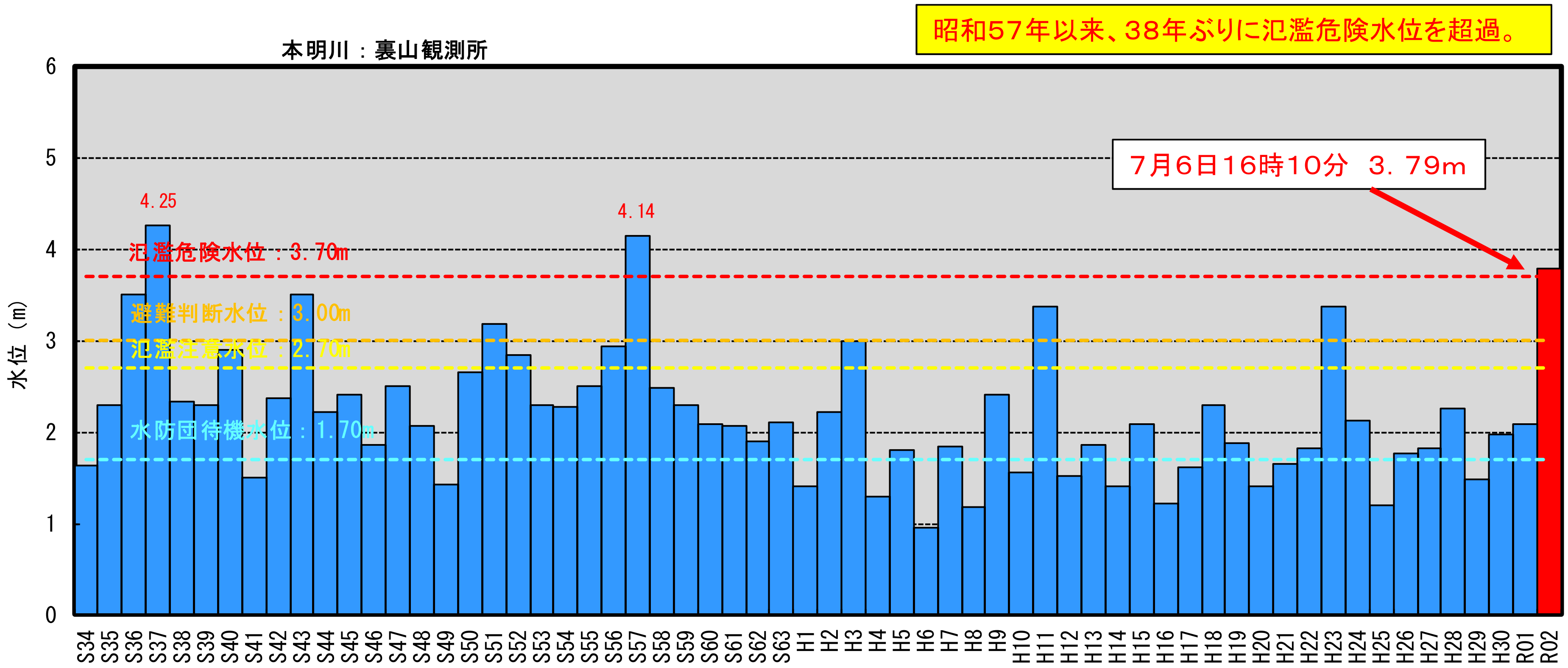

注1）平成30年までは正時読み
注2）令和1年は暫定値、令和2年は速報値（10分読み）
注3）H7.H9.H10は、統計データでは欠測あるが、比較が可能なようにデータを補填

出水状況写真

7月6日　14時00分

7月6日　14時30分

7月6日　14時50分

14時～15時の間の1時間で、
1．97m水位が上昇

7月6日　15時00分

7月6日　15時30分

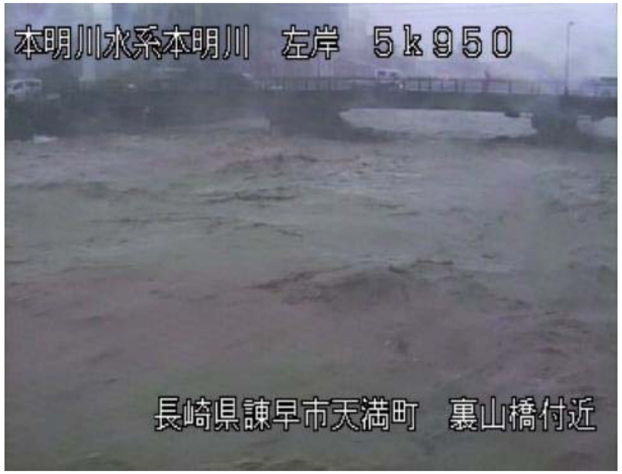

7月6日　16時10分

7月6 日の最高水位3．79m時

3. 本明川の被害の特徴 （地形）

◆本明川は流路延長が短く、上流の急流部から、一気に干拓地へ流れ、その勾配の変化点に諫早市街地が広がる。
（源流標高：1,057mから、延長28kmで流下する）

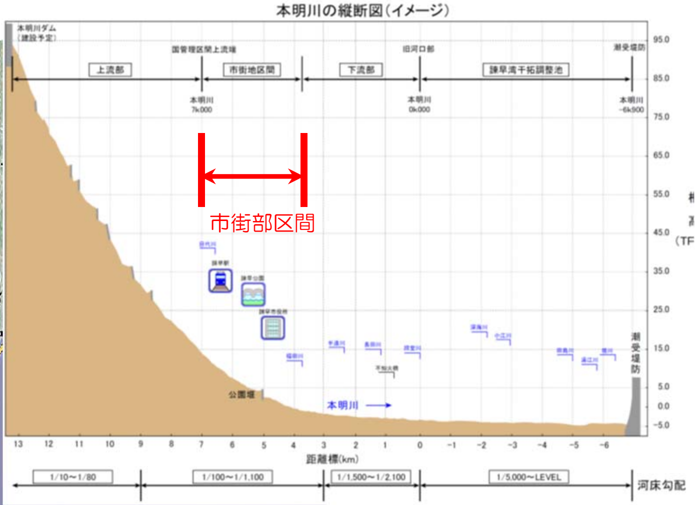

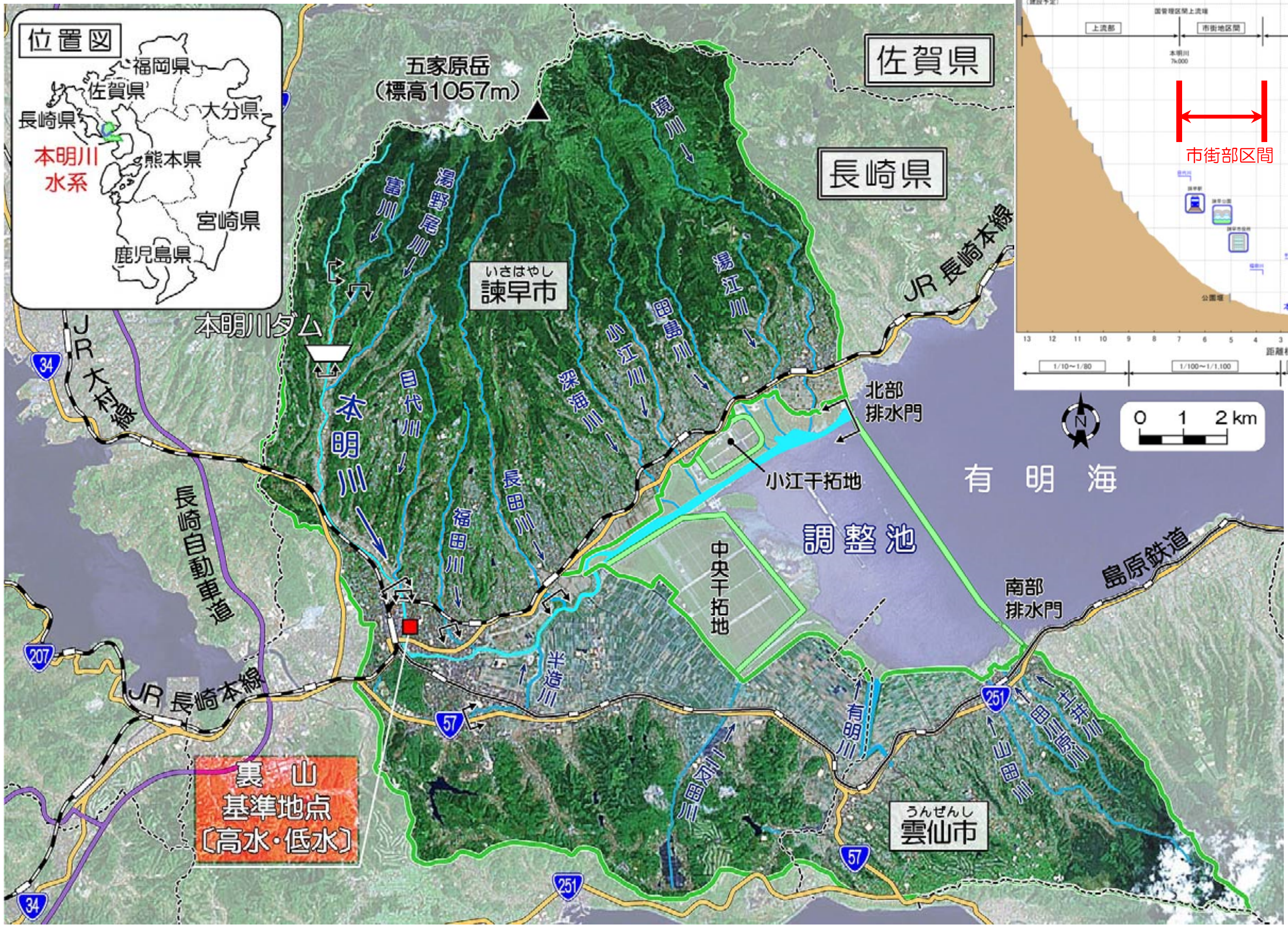

3. 本明川の被害の特徴 （地形）

◆諫早市街部は、山と山の間の鍋底を流れる地形であり、一度浸水が発生すると、鍋の底に深く貯まり大きな被害を発生させる。このため、沿川に密集している市街部は、浸水被害発生時に甚大な被害が発生する。

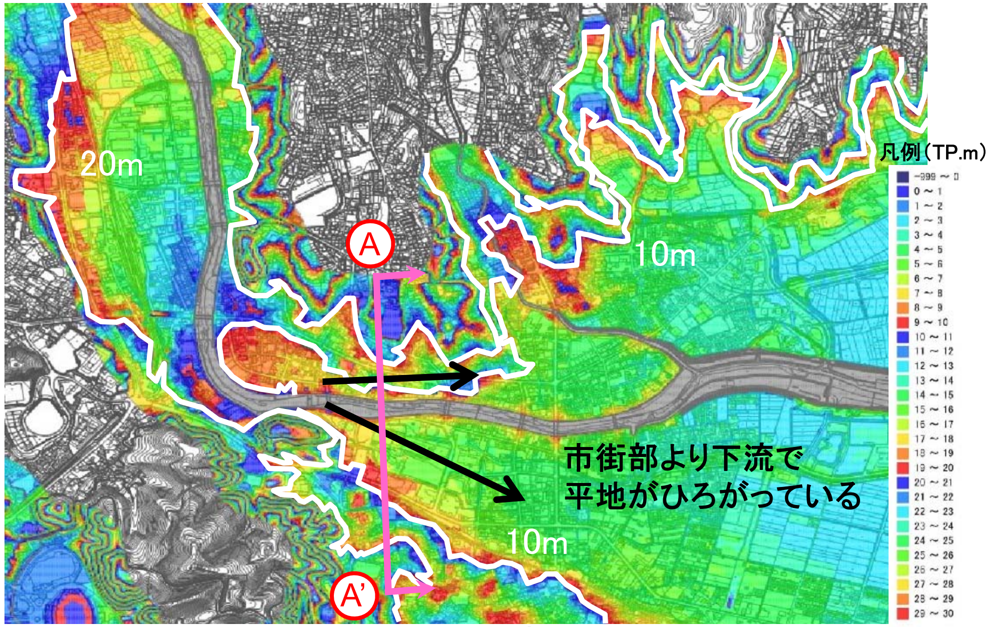

市街部付近の地盤高コンター図

諫早公園付近の家屋密集状況

本明川（4K800諫早市役所付近）

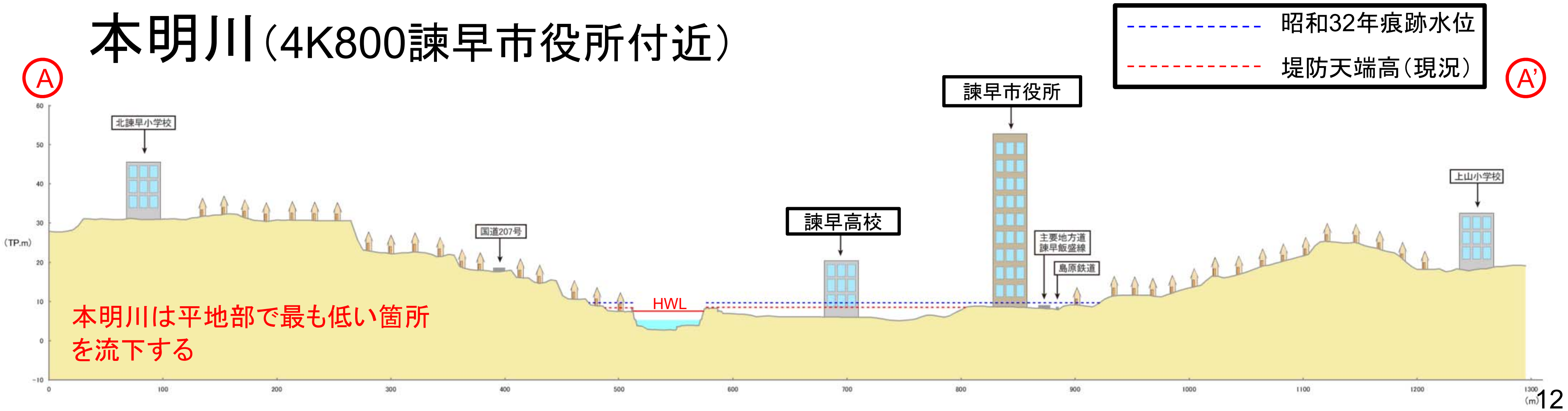

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

3. 本明川の被害の特徴（一般被害）

◆過去の水害被害状況を基に、本明川の地形条件及び水位上昇の特徴を踏まえた上で、浸水被害発生時の水害リスクを考慮した対応が必要

＜本明川の地形条件を踏まえたリスク＞

①氾濫を起こしやすい地形

・本明川は河川の勾配がとても急で、上流の山々に降った雨は、本明川の急流部から諫早市街地まで一気に流れ込みます。このため、地形的に洪水による氾濫が起こりやすい。

・大雨が降ると水位が急上昇することも本明川の洪水の大きな特徴。

②内水被害が発生しやすい地形

・干拓により造成された低平地帯で、内水被害が発生しやすい。

諫早市八天町（平成１１年７月洪水）

市街部より上流は、河床勾配が急で降った雨は一気に流下し、土砂災害を伴う場合は大量の巨石、土砂、倒木を含む

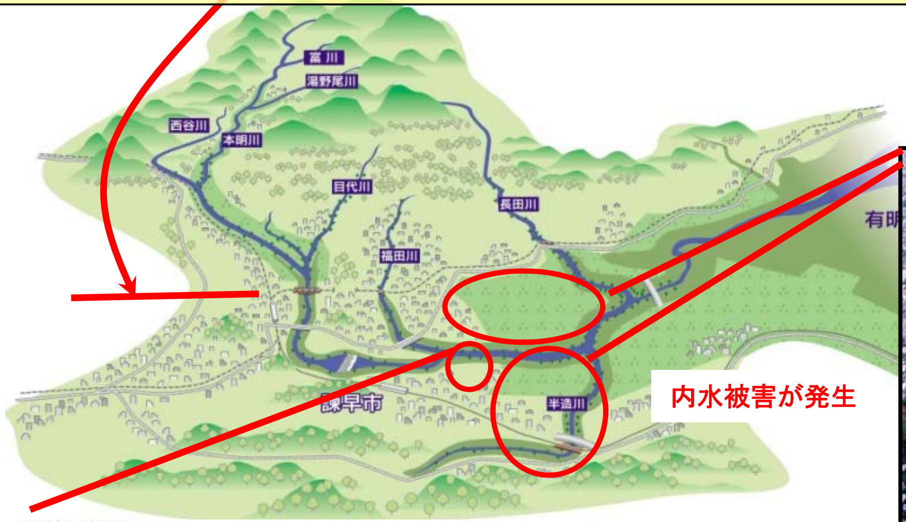

上空より幸町（平成１１年７月洪水）

至る所で発生した山津波（S32.7）

大量に発生した瓦礫（S32.7）

諫早市仲沖地区溢水（S57.7）

諫早市街地（高城橋付近）（S57.7）

３．氾濫シミュレーション（想定最大規模）

◆本明川では、想定最大規模の外力による浸水想定図を過去の被害を踏まえ４種類作成し、長崎河川国道事務所のHPで公表している。

- 浸水想定区域図（想定最大規模）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流）
- 浸水想定区域図（浸水継続時間）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域図（河岸浸食）

それを元に諫早市がハザードマップを作成、公表している。

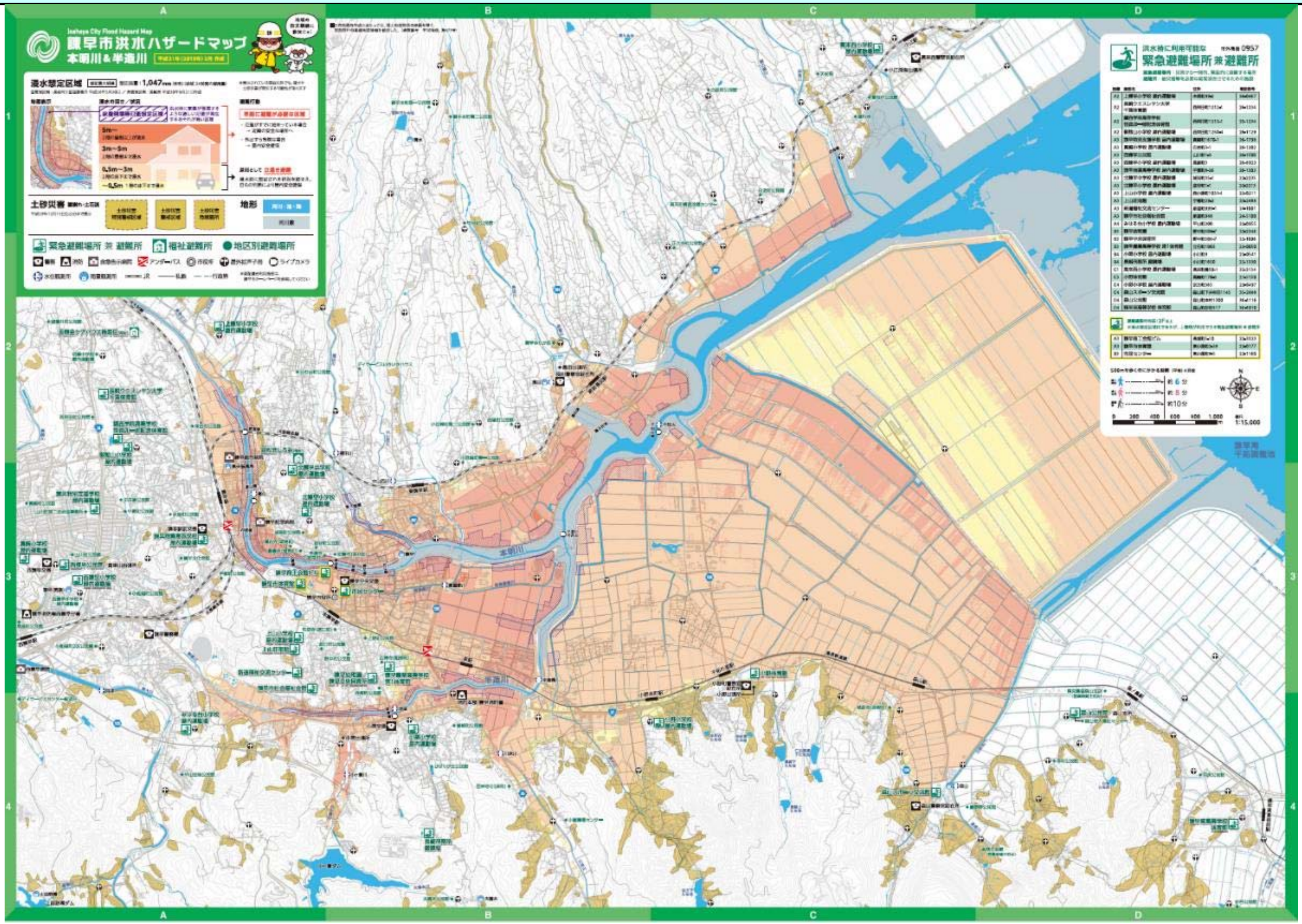

4. 本明川の改修事業（ハード対策）

・本明川では昭和32年諫早大水害を契機に、昭和33年度から国の事業として改修工事に着手し、この河川改修において、本川上・中流部（市街地部）の川幅拡幅工事、中流部の特殊堤工事、橋梁の架替工事が実施された。
・その後、昭和57年の長崎大水害を契機に、半造川の引堤工事や仲沖地区の堤防嵩上げ、中山西川水門の改築を実施し、平成3年度には、救急内水対策として、仲沖排水機場が完成した。また、平成6年度に本明川ダムの建設事業に着手した。
・さらに、平成11年出水の対策として、市街地部の護岸工事及び本明川下流区間の河道掘削を実施し、諫早排水機場の増強を実施した。

諫早大水害後の改修工事

・本明川上・中流部の川幅拡幅（引堤）工事
・中流部の特殊堤工事
・橋梁架替

■昭和32年（諫早大水害直後）

■平成27年（現在）

昭和57年出水・平成11年出水以降の河川事業

本明川ダム事業（H6～）

中山西川水門（H9完成）

仲沖排水機場（H3完成）

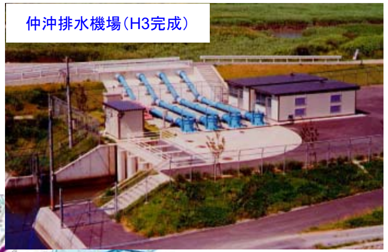

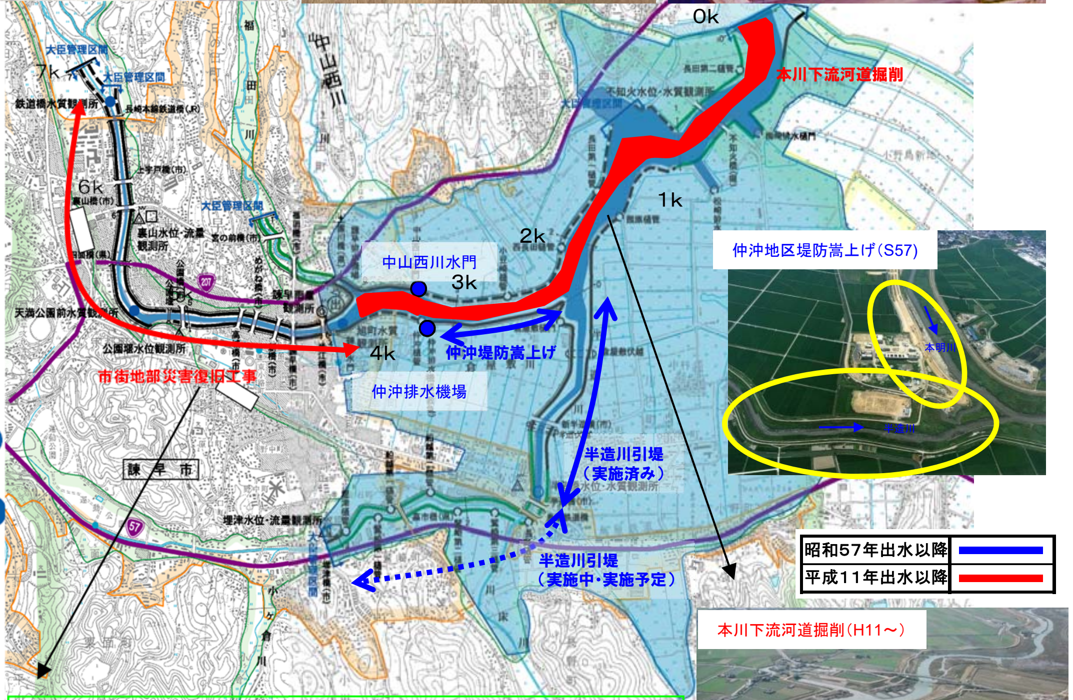

仲沖地区堤防嵩上げ（S57）

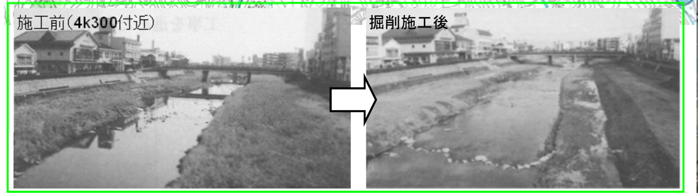

本川下流河道掘削（H11～）

4. 現在進めている本明川の改修事業（ハード対策）

近年の河川改修は、流下能力が本明川水系では著しく低い半造川の引堤及び横断工作物を改築を実施し、半造橋までの引堤は平成２５年までに完成した。
引き続き上流区間の流下能力向上のための引堤を実施中。
本明川ダム建設事業は、平成３０年３月から付替道路工事に着手し、現在工事用道路工事を含めて本格的な道路工事を実施中。

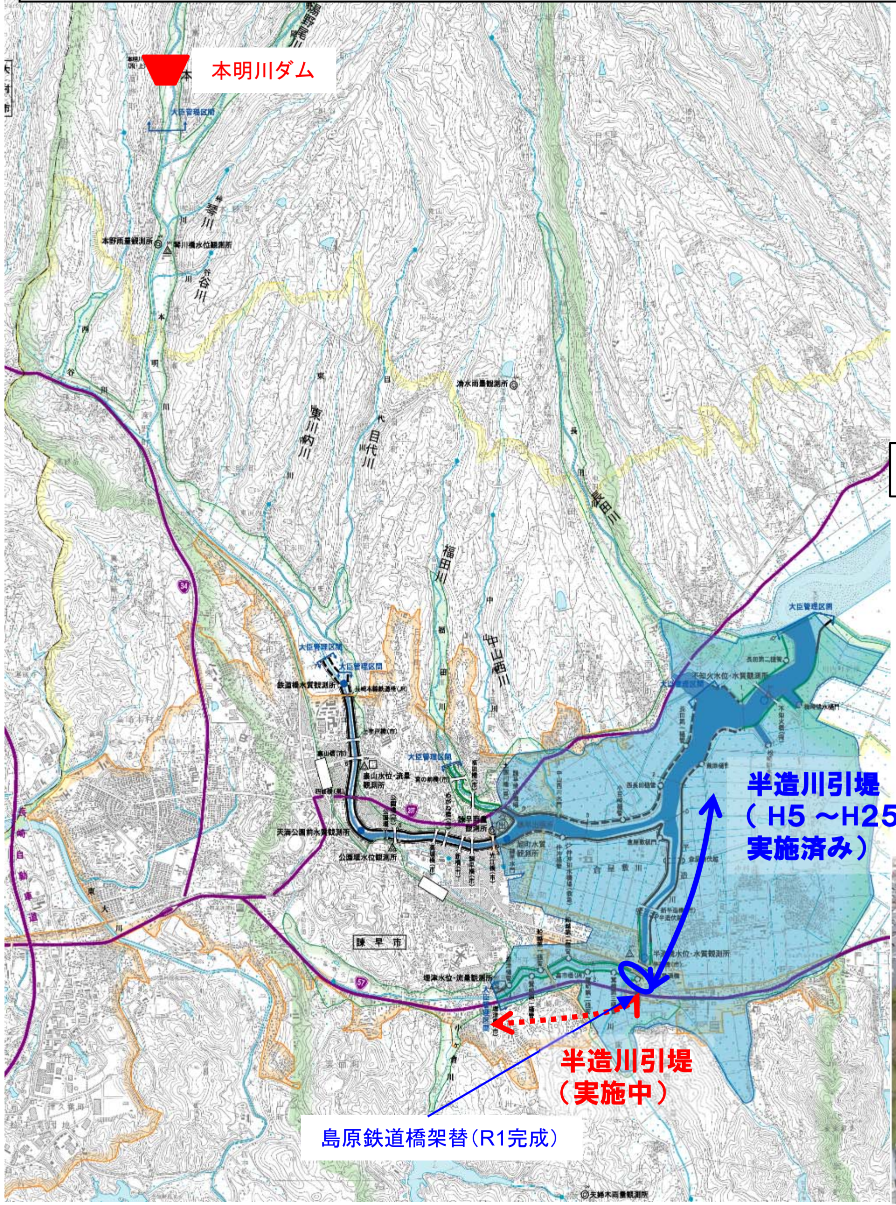

本明川ダム事業（実施中）

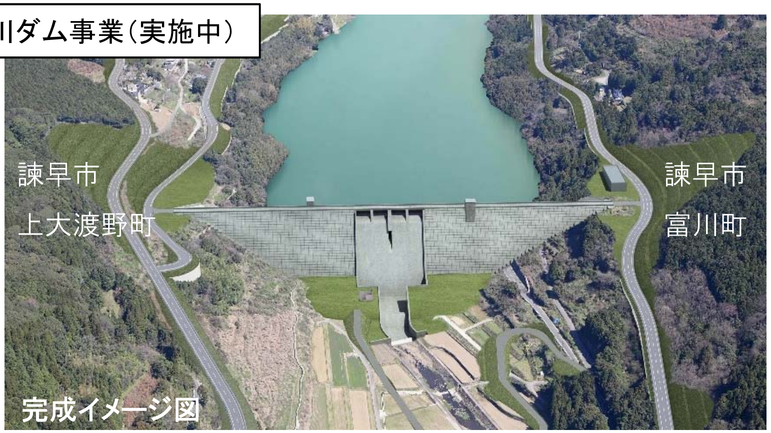

半造川引堤事業（実施中）

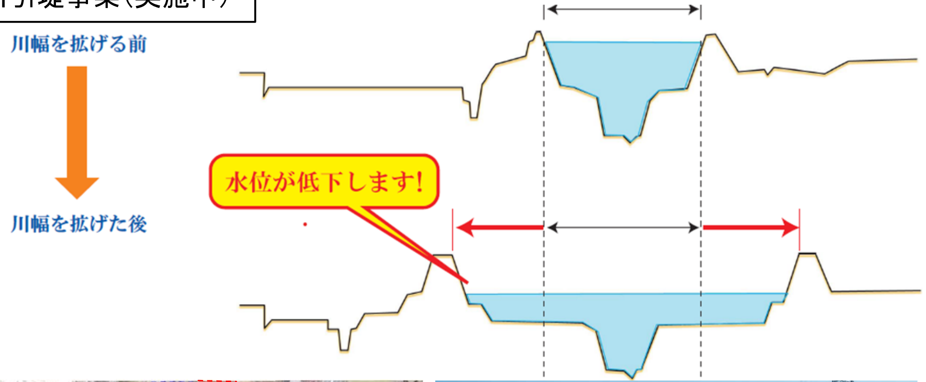

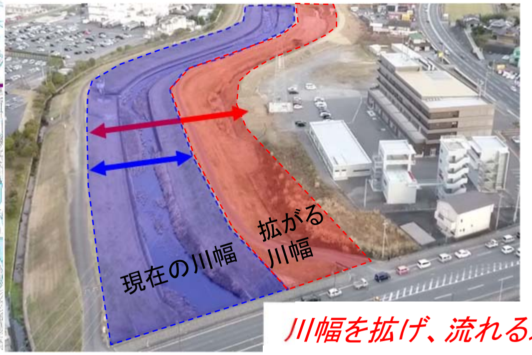

川幅を拡げ、流れる水の量を増やします。

治水事業の効果　本明川ダム

本明川(ほんみょうがわ)水系　本明川(ほんみょうがわ)ダムに期待される効果

○ 梅雨前線に伴う豪雨により、本明川ダム上流域においては、<u>降り始めからの総雨量※1が６０６mm</u>を記録し、７月一ヶ月間の平均降水量※2の約１．７倍に相当する大雨となりました。
○ この豪雨により、諫早市街地に位置する裏山地点では、<u>氾濫危険水位を超過する洪水</u>となりました。
○ 現在、建設を進めている本明川ダムが完成していれば、<u>最大約２１２万m3（２５mプール約５，９００杯分）の洪水を貯留し、裏山地点において約５０cmの水位を低減し、氾濫危険水位を下回っていたと推定されます。</u>

※１　小野雨量観測所（国）における７月５日１６時～７月８日２時の累加雨量　　※２　小野雨量観測所（国）における平成22年～令和元年の平均値

位置図

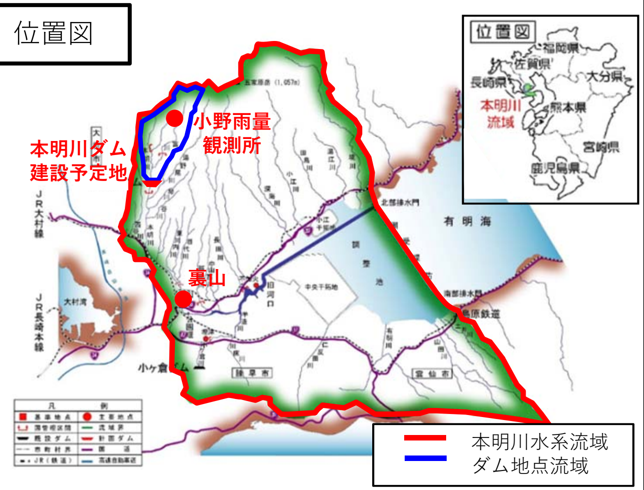

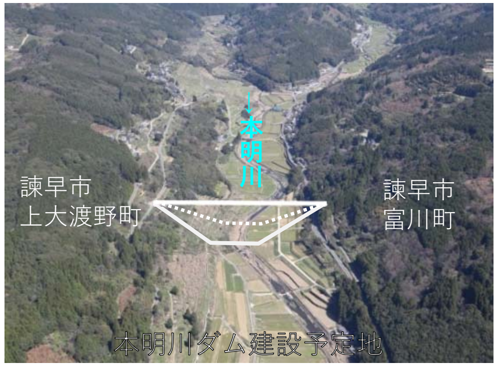

本明川ダムが完成した場合の状況

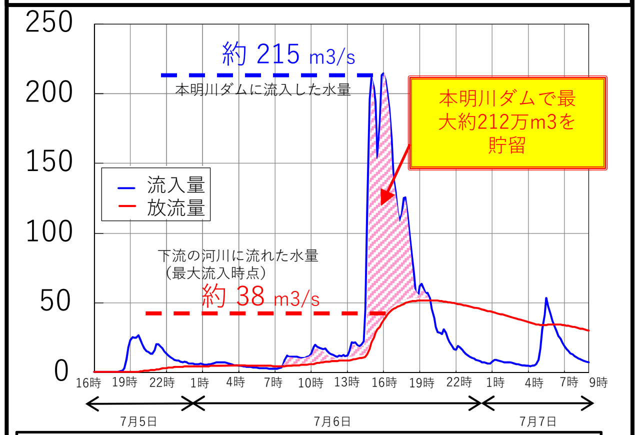

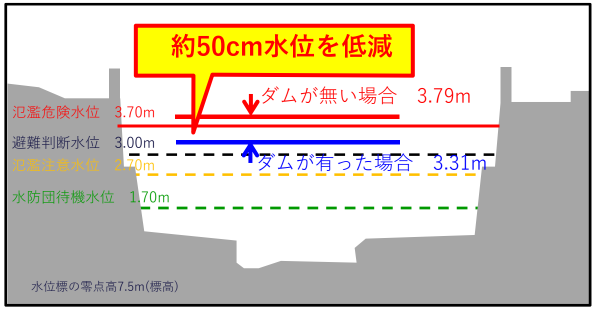

裏山地点における水位低減効果（イメージ）

裏山地点（7/6　16時10分頃）

裏山地点（平常時）

※本資料の数値は速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

4. 本明川の改修事業（ソフト対策）

本明川では、平成２８年度から本明川流域減災対策協議会を設置し、【諫早大水害の教訓を生かし、これを超える大規模水害に対し、**「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」**を目指す。】を目標としてソフト対策に取り組んできている。

【目標に向けた3本柱】

1. 諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制を強化
   ⇒ **①『住民の防災意識の向上』**
2. 諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築
   ⇒ **②『確実な情報提供・避難の実現』**
3. 大災害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組
   ⇒ **③『社会経済被害の最小化』**

防災教育や出前講座の実施

防災意識向上のための諫早大水害パネル展示

自治会による防災マップつくり

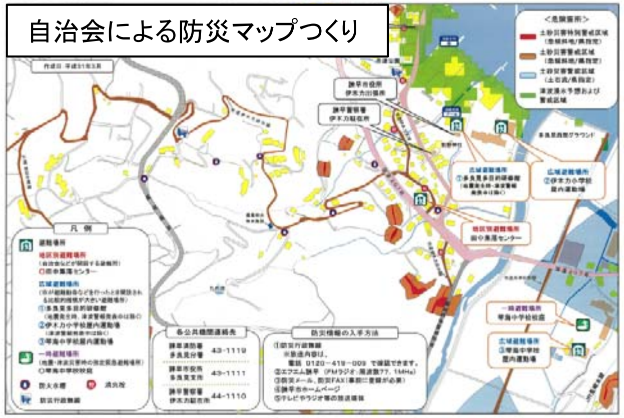

本明川水害タイムラインの実施（多機関連携型）

検討会から諫早市長へ手交

プッシュ型情報発信や危機管理型水位計等の設置による情報発信の強化

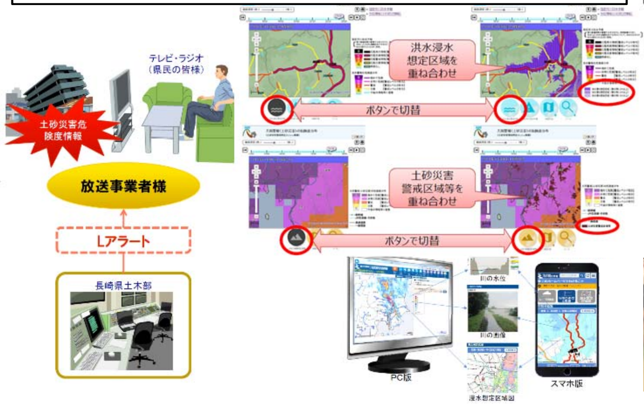

要配慮者利用施設管理者向け難計画策定のための説明会

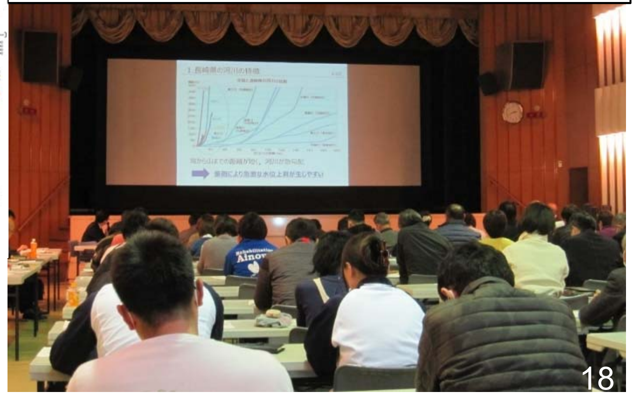

5. 本明川での流域治水のイメージ

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

水田・ため池の流出抑制対策等（堰板）

台風前に落水した「ため池」

（H26.10　淡路市志筑　黒田池）

各家庭における浸透・貯留対策等

既存の利水ダムの治水活用

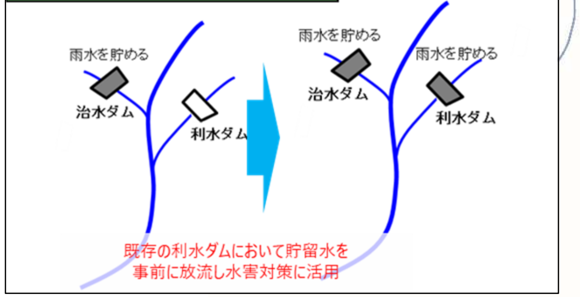

※小ヶ倉ダムにて運用中

河川の流量と時間の変化イメージ

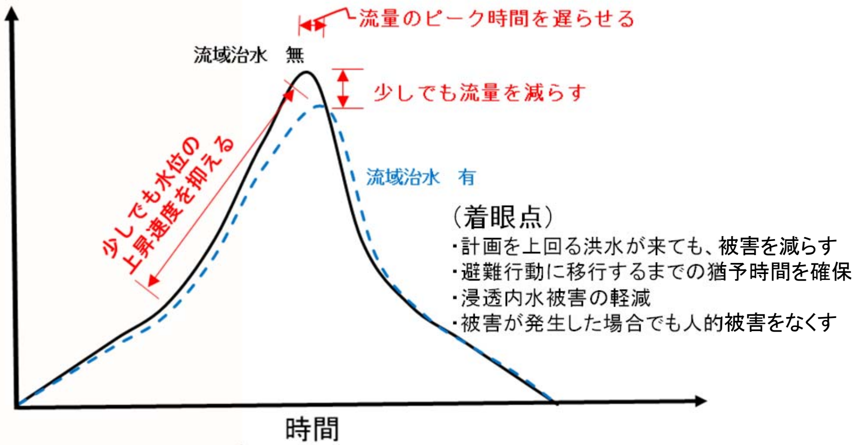

（着眼点）
- 計画を上回る洪水が来ても、被害を減らす
- 避難行動に移行するまでの猶予時間を確保
- 浸透内水被害の軽減
- 被害が発生した場合でも人的被害をなくす

公園・運動場等による防災調整池

浸水深が深い箇所での高台整備・建築規制等

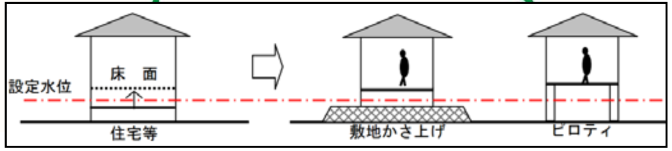

6. 流域における対策事例

項　目	内　容
流出抑制対策	・防災調整池 ・校庭貯留 ・ため池やクリークの治水利用 ・水田貯留 ・浸透ます、浸透管 ・建物内の雨水貯留施設 ・住宅等における各戸貯留 ・透水性舗装 ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ ・自然地の保全等
土地利用・住まい方の工夫　等	・災害危険区域の指定 ・立地適正化計画の見直し （居住誘導区域への災害リスクの考慮） ・二線堤等の整備や保全 ・高台整備 ・家屋移転 ・宅地嵩上げ、住宅高床化 ・電気設備のかさ上げ、止水板の設置　等

（参考）特定都市河川浸水被害対策法

流出抑制対策

流出抑制対策の拡大

○ 急激な都市化に伴う河川への流出量の増大により治水安全度の低下が著しい都市部の河川流域を対象に、河川対策、下水道対策に加え、雨水貯留浸透施設の整備などの流出抑制対策等を実施する総合治水対策を昭和55年より推進

○ 気候変動による降雨量の増大を考慮すると、都市開発による流出増を抑制するための貯留施設の整備に加えて、地域の協力によって更なる貯留施設等の整備により、河川への流出を抑制。

【都市化に伴う河川への流出量の増大】

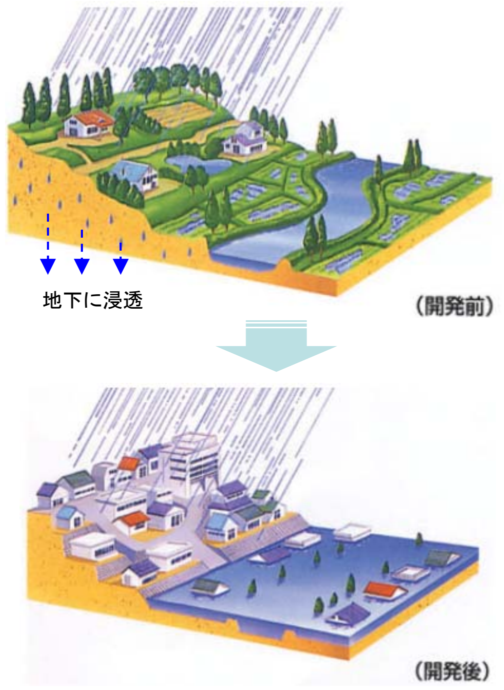

宅地造成等によって、雨水が地下に浸透せず、
河川等に一度に流出して浸水被害をもたらす

河川への流出抑制対策の例

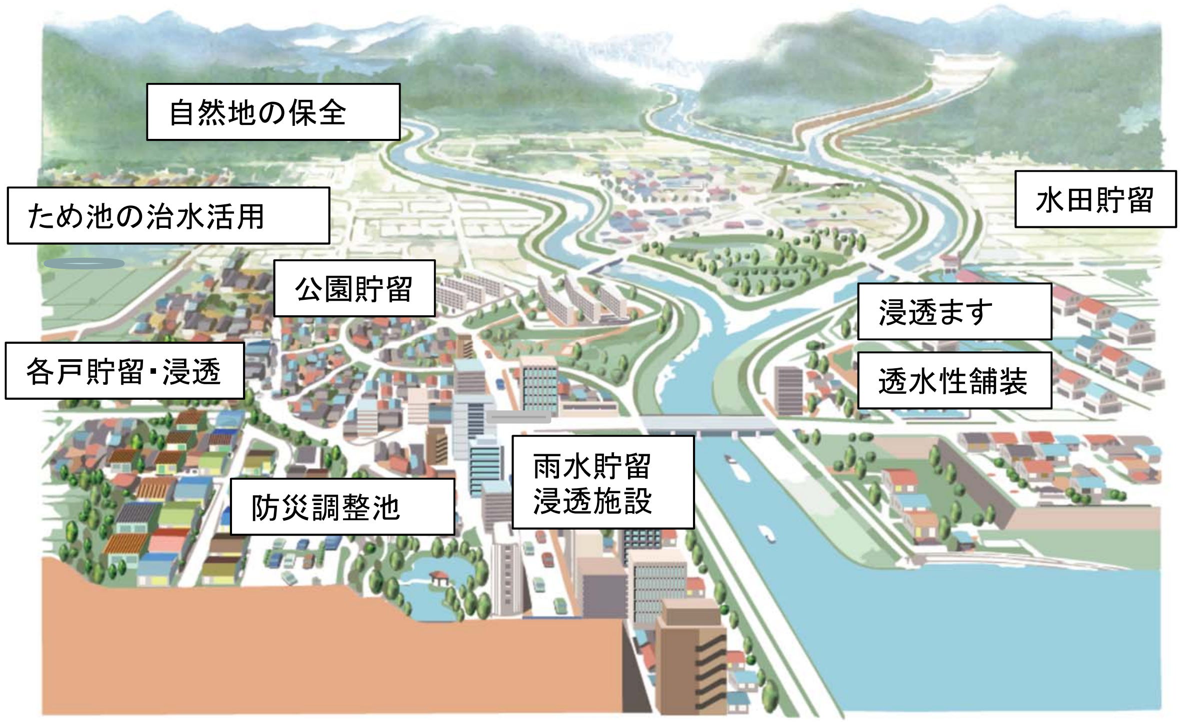

出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会　第３回 資料３　P45 より

総合治水対策における流域貯留事例

〇洪水時、一時的に流域内で雨水を貯留できるよう、既存ストックを活用した流出抑制対策を実施。

調整池

【事例：霧が丘調整池（横浜市）】

校庭貯留

【事例：栄町小学校（札幌市）】

土手を整備し、貯留容量を確保

ため池

【事例：春日池（ため池：広島県）】

洪水時の放流状況

水田

【出典：兵庫県ウェブサイト
（総合治水対策の取り組み実績
と効果）】

浸透ます・浸透管

【出典：愛知県ウェブサイト
（雨水の貯留・浸透）】

出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会　第１回 資料３ P18 より

河川等への流出を抑制する雨水貯留浸透施設整備【各戸貯留等による浸水対策】

○個人住宅等に設置する貯留タンク、雨水浸透ますなどの小規模な施設に対して、地方公共団体が住民等に設置費用を助成する場合、国が、地方公共団体に対して交付金により支援を実施。

各戸貯留浸透施設（支援対象）のイメージ

取組事例（新潟市）

新潟市では、総合的な雨水対策として雨水流出抑制を地域全体で拡大するため、宅地内の雨水浸透ます設置の助成を平成12年度より開始した。
市民から助成を積極的に活用してもらうため、様々な普及啓発活動の展開に努め市民の理解と協力を得た成果として、平成25年度末までに、累計で約6万基の雨水浸透ます、雨水貯留槽の設置を行った。

新潟市の雨水貯留浸透施設の設置件数

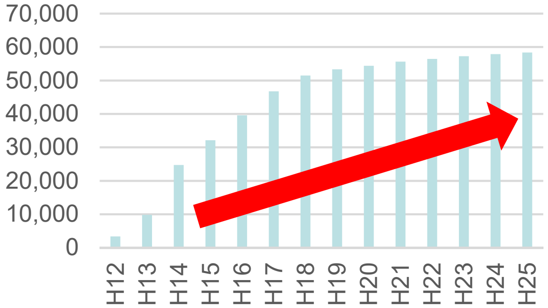

出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会　第３回 資料３　P53 より

土地利用・住まい方の工夫

水災害リスクを低減するための制度や仕組み

○水災害リスクの低減、特に人命を守るために、各種法律において規制や勧告、誘導等の制度が整備されているほか、市町村等が独自で条例に基づき対策を講じている事例も見られる。
○経済的な観点でリスクを低減するためには、水害保険への加入やBCPの作成等の対策が考えられる。

	規制	届出・勧告	誘導	助成
内容	• 住居の用に供する建築物の禁止や、その他建築物の建築に関する制限等（地盤高・居室の床高さ等）を行う	• 浸水のおそれのある区域等における建築行為等にあたり、建築主等が市区町村へ届出を行い、市区町村長は、必要に応じて勧告を行うことができる	• 地区計画において建築物の整備方針等を定め、建築主等に自主的な対策を促す。 • 立地適正化計画に基づき、土地利用・居住の誘導を図る	• 浸水のおそれのある区域等において、宅地嵩上げや住宅高床化、止水板設置等に要する費用を自治体が助成する
土砂災害特別警戒区域（土砂法） 津波災害特別警戒区域（津波法）	○	–	–	–
災害危険区域（建築基準法）	○ （条例に基づく） 事例：名古屋市、宮崎市、札幌市 等	–	–	• 宮崎市災害危険区域内における住宅改築等事業補助金
地区計画（都市計画法）	○ （地区計画等建築基準法条例を定めた場合に、基準法に基づく規制となる）	○ （地区整備計画に建築物や土地利用に関する事項を定めた場合、建築等にあたって市町村長に対して届出が必要となる） 事例：広島市、米原市 等	○ （地区の整備の目標となる） 事例：彦根市	–
立地適正化計画（都市再生法）	–	○ （居住誘導区域外での住宅開発等の届出・勧告）	○ （居住誘導区域への誘導等）	–
地域の取組 条例等	・滋賀県流域治水条例 ・草津市浸水対策建築条例	• 草津市浸水対策建築条例 • 世田谷区建築物浸水予防対策要綱 • 杉並区地下室の設置における浸水対策に関する指導要綱 • 新宿区地下室等の設置をする建築物への浸水対策についての指導要綱	–	• 滋賀県水害に強い安全安心なまちづくり推進事業費補助金 • 東海市住宅浸水対策改修工事等工事費補助制度 • 品川区防水板設置等工事助成 • 中野区水害予防住宅高床工事助成

出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会　第２回 資料４ P21 より

大淀川における災害危険区域指定（宮崎県宮崎市）

○平成17年9月の台風14号で、大淀川下流域において浸水家屋数4,483戸（床上浸水3,697戸、床下浸水786戸）に達する浸水被害が発生。
○瓜生野川・前溝川地区においては、排水機場整備後も内水浸水リスクが残るエリアについて、宮崎市災害危険区域に関する条例に基づき、災害危険区域を指定。
○災害危険区域においては、建築物の建築を規制。

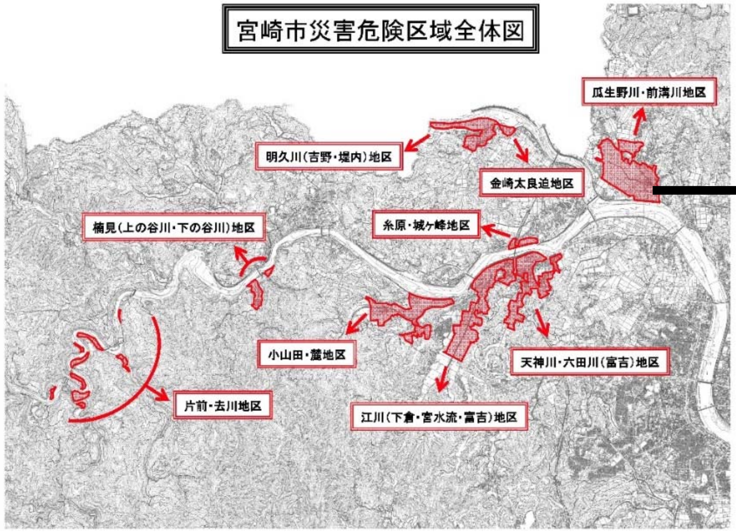

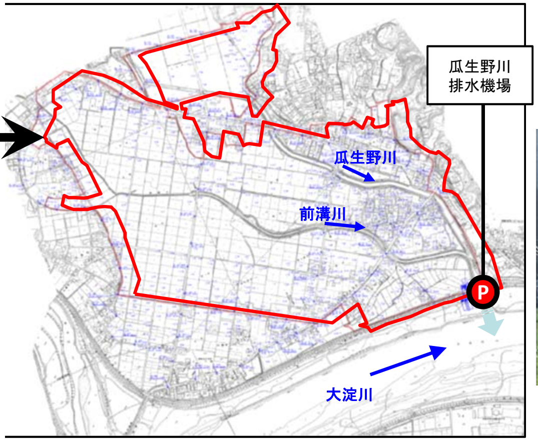

【瓜生野川・前溝川地区災害危険区域】

災害危険区域における
宅地の嵩上げ

【宮崎市災害危険区域に関する条例における建築制限】

対象建築物	制限内容
①住宅、共同住宅、寄宿舎、寮等 ②「病室」を持つ病院、診療所 ③「寝室」を持つ児童福祉施設	・左記建築物の居間、寝室等の「居住室の床面」は、設定水位より上に設けること。 ・建築に際しては、市長認定を要する。

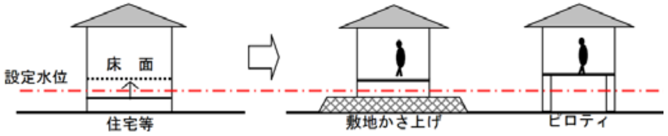

出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会　第１回 資料３ P29 より

既存の流域治水対策等の主な支援事業

（参考）流域治水対策について主な支援制度
国土交通省　HP　流域治水プロジェクトのページをご確認下さい。
https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

流出抑制対策等	雨水貯留浸透施設 ・各戸貯留 ・池沼及びため池　等	交付金	流域貯留浸透事業	一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備	国土交通省	地方公共団体 （都道府県、市町村）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P370参照
	雨水貯留浸透施設 （特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定された特定都市河川流域内において同法第９条に基づく対策工事として設置したもの）	税制特例	特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る特例措置 （固定資産税）	特定都市河川流域において、特定都市河川浸水被害対策法に基づく対策工事として設置される雨水貯留浸透施設を設置した場合、対策工事として設置される雨水貯留浸透施設の償却資産部分について固定資産税の課税1/2～5/6に軽減	国土交通省		https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/usui/usui_h27-3.pdf
	地方公共団体が助成する雨水流出抑制施設　等	交付金	新世代下水道支援事業	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照
	・雨水貯留浸透施設 地方公共団体が助成する ・透水性舗装 ・防水ゲート、止水板　　等	交付金	下水道浸水被害軽減総合事業	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照
	雨水貯留浸透施設	補助金	防災・省エネまちづくり緊急促進事業	市街地再開発事業等において、防災機能向上等の緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物の整備（浸水対策のための雨水貯留浸透施設を設置すること等）への支援	国土交通省	地方公共団体、民間事業者	https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/content/001339249.pdf

既存の流域治水対策等の主な支援事業

土地利用・住まい方の工夫	二線堤整備	交付金	総合流域防災事業 （洪水氾濫域減災対策事業）	流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施する事業	国土交通省	地方公共団体 （市町村）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P413参照
	家屋移転	交付金					
	宅地嵩上げ	交付金	土地区画整理事業	立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する土地区画整理事業について、一定の要件を満たす場合に、土地の嵩上げ費用を都市再生区画整理事業の補助限度額へ算入可能	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/kukakuseiri/kukakuseiri01.htm
	二線堤、浸水防止施設等	交付金	総合治水対策特定河川事業 （都市水防災対策事業）	人口の集中の著しい大都市の地域に係る一級河川又は二級河川の想定氾濫区域であって、次の全ての要件に該当する地区で実施される一連の氾濫流制御施設を行う事業	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P48参照
	二線堤保全	税制特例	浸水被害軽減地区の指定に係る特例措置	浸水被害軽減地区の指定を受けた土地の所有者に対し、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税を減免	国土交通省		https://www.mlit.go.jp/page/content/001320178.pdf ※P30参照
	災害ハザードエリアからの移転	補助金	都市構造再編集中支援事業	病院・福祉施設等の都市機能誘導施設の自主的移転を促進するため、市町村や民間事業者等が行う施設整備等	国土交通省	地方公共団体（市町村）、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001341206.pdf
		補助金	防災集団移転促進事業	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、市町村が行う住宅団地の整備等	国土交通省	地方公共団体 （市町村）	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001338498.pdf
		補助金	集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業	立地適正化計画において防災対策が位置づけられた居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査・評価を実施する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001339554.pdf
	立地適正化計画の作成	補助金	集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業	都市再生特別措置法第81条第１項の規定に基づき作成される計画	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001339554.pdf
	避難路・避難場所等の整備	交付金	都市防災総合推進事業	避難路や避難場所となる公共施設の整備や防災まちづくり計画の策定等に対する支援	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001338149.pdf
	避難通路等の整備	交付金	市街地再開発事業等	市街地再開発事業等における防災関連施設を含めた共同施設の整備	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf

既存の流域治水対策等の主な支援事業

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

内水対策	下水道施設（雨水管、雨水ポンプ、雨水貯留施設等）の整備、耐震化、耐水化	交付金	通常の下水道事業	公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P67参照
		交付金	下水道浸水被害軽減総合事業 （再掲）	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照
		交付金	都市水害対策共同事業	下水道事業と河川事業とが連携・共同して行う、相互の施設をネットワーク化するための管渠、ポンプ施設等の整備	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P77参照
		交付金	新世代下水道支援事業 （再掲）	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照
		補助金	特定地域都市浸水被害対策事業 （下水道防災事業費補助）	「特定地域都市浸水被害対策計画」に基づき、地方公共団体による下水道施設の整備、民間事業者等による雨水貯留施設等の整備の支援を行う事業。	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/usui/usui_h27-1.pdf
		補助金	下水道床上浸水対策事業 （下水道防災事業費補助）	大規模な再度災害防止のための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	
		補助金	事業間連携下水道事業 （下水道防災事業費補助）	河川事業と連携して実施する下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	
		補助金	大規模雨水処理施設整備事業 （下水道防災事業費補助）	雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体（都道府県、市町村等）	
その他	ハザードマップ作成	交付金	効果促進事業	基幹事業（流域内のハード対策等）と一体となったソフト対策として、ハザードマップの作成・印刷を支援するもの。	国土交通省	地方公共団体（市町村）	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P462参照
	100mm/h安心プラン	―	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等	＜策定主体＞ 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	＜策定主体＞ 市町村および河川管理者、下水道管理者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/